

【舟橋村】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	306	312	314	308	328
② 予備機を含む 整備上限台数	351	358	3	0	19
③ 整備台数 (予備機除く)	0	312	0	0	19
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	312	0	0	19
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	99.3%	101.2%	100.9%
⑥ 予備機整備台数	0	46	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	46	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	14.7%	0%	0%	0%

※令和7年度～令和10年度は推定値

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に整備した児童生徒用端末330台について、端末の使用による本体の損耗等に伴い故障や不具合が見られるようになり、日常的な利活用に支障が出ている状況にあるため、令和7年度に更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

更新対象台数：330台

処分方法：令和5年10月26日付け事務連絡「GIGAスクール構想の下で整備された1人1第端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について（文科省・経産省・環境省）」に基づき、適切に処分を実施する。